

9 款 5 項 2 目

第 4 章 「明日へつながるまちづくり」

～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

【会計】一般会計

基本施策 8 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします

9 款：教育費 5 項：社会教育費 2 目：文化財保護費

施策 2 歴史文化資産を保全・活用します

| | | |
|------|---|--------------|
| 事業 | 4 | 市内遺跡所在確認調査事業 |
| 担当所属 | | 文化課 |

【予算額・決算額】（円）

| 予算額 | 決算額 | （財源内訳） | | | | |
|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----|-------|
| | | 一般財源 | 国支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他特財 |
| 22,392,000 | 21,976,867 | 14,004,367 | 6,250,000 | 1,722,500 | 0 | 0 |

【決算額の節別内訳】（円）

| | | | | | |
|----|----------|-----------|----|-----|------------|
| 07 | 賃金 | 2,169,750 | 11 | 需用費 | 1,495,130 |
| 12 | 役務費 | 19,503 | 13 | 委託料 | 18,257,624 |
| 14 | 使用料及び賃借料 | 34,860 | | | |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内で計画される土木工事に先立って、埋蔵文化財発掘調査を実施します。 個人・中小企業等の事業に伴う調査に対しては、費用対効果・緊急性と照らし、一部公費負担します。 佐倉城跡など重要遺跡の調査を実施します。 |
| 事業の目的 | <ul style="list-style-type: none"> 公費導入によって個人事業者や中小企業の埋蔵文化財調査費用の負担を軽減させます。 埋蔵文化財の取扱い事務の一部である試掘を公費負担によって実施し、事業者の負担を軽減させます。 |
| 事業の効果 | <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財に公費を導入することによって、民間事業と埋蔵文化財の保護の調整の適正化と迅速化を促進します。 市事業に係る小規模な発掘調査にも対応します。 |

【事業の概要】

- 市内遺跡所在確認調査事業として実施した 20 遺跡の調査結果を整理し、報告書を刊行しました。
- 市内遺跡所在確認調査事業として 18 遺跡の埋蔵文化財調査を実施しました。
- 佐倉城跡と時崎城跡の地形測量を実施しました。
- 史跡井野長割遺跡の整理作業を実施しました。
- 4 遺跡の遺物の保存処理を実施しました。

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 平成 25 年度 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 |
|------------------|----------|----------|----------|
| 埋蔵文化財照会件数 | 38 件 | 21 件 | 14 件 |
| 文化財保護法届出通知件数 | 76 件 | 111 件 | 105 件 |
| 市内発掘調査指導件数 | 3 件 | 5 件 | 4 件 |
| 直営発掘調査件数 | 17 件 | 18 件 | 29 件 |
| 埋蔵文化財発掘調査報告書刊行冊数 | 1 冊 | 3 冊 | 2 冊 |